

# 横浜市特別支援教育推進指針(素案)

～ 御意見をお寄せください ～

## 概要

近年、特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒は増加傾向にあり、その障害も重度化、多様化しています。

本市においては、H21年に特別支援教育を推進するための基本指針を策定し、その取組や課題を第1期横浜市教育振興基本計画(H23年1月策定)に反映させ、その後、現在の第4期(R5年2月策定)まで、各取組を通じ、特別支援教育の充実を図ってきましたが、策定の過程で、特別支援教育に関する内容の充実や、教職員の特別支援教育にかかる専門性の向上など、ソフト面の課題が浮き彫りになってきました。

そこで、本市の特別支援教育の目指す姿を、教職員や保護者、関係機関・団体等と共有し、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた「豊かな学び」を提供できるよう、「横浜市特別支援教育推進指針」を策定します。

## 市民意見募集の実施

### 1 受付期間

令和5年11月1日(水)～令和5年11月30日(木)

### 2 冊子の配布場所

- 市民情報センター(横浜市庁舎3階) ○ 各区役所広報相談係
- 横浜市立特別支援学校 ○ 横浜市立図書館
- 教育委員会事務局特別支援教育課(横浜市庁舎14階)

※ ホームページにも掲載します。(本市トップページから、以下の手順でお進みください。)

トップページ>暮らし・総合>子育て・教育>学校・教育>教育に関する施策・取組>特別な支援が必要なお子さんの教育>横浜市の特別支援教育

※ 点字版が必要な方は、特別支援教育課までお問合せください。

### 3 意見の提出方法

横浜市電子申請・届出システム、電子メール、郵送、FAXのいずれかでお寄せください。

- 横浜市電子申請・届出システムでのご意見提出  
横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、ご入力ください。  
【URL】  
<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/10c9242a-21f6-46e6-b86e-0c73a6d8e747/start>

【QRコード】



- 電子メール・FAX(書式は問いません)  
氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。  
送付先アドレス: [ky-tokubetusien@city.yokohama.jp](mailto:ky-tokubetusien@city.yokohama.jp)  
FAX: 045-663-1831
- 郵送  
氏名、住所、本計画に関する意見を記載のうえでお送りください。  
書式は問いませんが、裏面をご活用ください。(郵送の場合は、11月30日消印有効とさせていただきます。)  
郵送先: 〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10  
横浜市教育委員会事務局 特別支援教育課 あて

※ 電話又は口頭でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。

※ ご意見の提出に伴い取得した住所・氏名等の個人情報は、「横浜市個人情報の保護に関する条例」の規定に従い適正に管理し、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認の目的に限って利用します。

横浜市特別支援教育推進指針(素案) 意見について(郵送用)

お名前( ) ご住所( )

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

御意見をお寄せいただき、ありがとうございました。